

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No	補助・単独	交付対象事業の名称	【実績】 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	課題及び今後の方向性 ①課題 ②今後の方向性
合計						199,513,111	164,150,000		
1	単	子育て世帯臨時支援金支給事業	①②④子育て世帯の生活の支援を目的とする村の新型コロナウイルス感染症の臨時的経済対策として、高校生までの子をもつ世帯の保護者に対し支援金を支給した。 ③支援金:4,850,000円(485人×10,000円) 事務費:印刷製本費(用紙、封筒代)15,070円 郵送料 8,103円	R2.5	R3.3	4,873,173	4,488,000	①対象者489人のうち485人に支給した。未申請者2人、辞退者2人であった。 ②国が実施した「子育て世帯への臨時特別給付金支援事業」と併せて本事業を実施したことによって、より一層の効果があった。	①国等の財政状況にもよるが、新型コロナウイルス感染症が長期化している中で、今後もこのような支援ができるのかが課題である。 ②安心して子育てが出来る環境を維持するための支援に引き続き努めていく。
2	単	新型コロナウイルス感染症対策利子等助成費補助金	①②新型コロナウイルス感染症により、著しい影響を受けた中小企業者の経営の安定を図るため、秋田県経営安定資金(新型コロナウイルス感染症対策枠、危機関連枠、危機対策枠)に関する融資の借り入れに対して、利子及び信用保証料を助成した。 ③利子助成4,133,679円 ・貸付12件-総額460,000千円に係る利子1,957,679円 ・保証料1,957,679円(1件分) ④村内事業者	R2.4	R3.3	4,133,679	3,530,000	①秋田県経営安定資金(新型コロナウイルス感染症対策枠、危機関連枠、危機対策枠) 貸付件数:12件 ②中小事業者の資金繰りを支援することで、事業者の経営の安定が図られた。	①今後の村内経済動向を注視する必要がある。 ②村内経済動向によっては、実施期間の延長を検討する。
3	単	休業等協力金	①②秋田県緊急事態措置等を受け、8割以上の割合で休業等に協力した村内事業者に対して、協力金を支給した。 ③2,100,000円(7件) ④村内事業者	R2.4	R3.3	2,100,000	1,800,000	①交付決定件数:7件(1件30万) ②県の実情に応じて、一定期間、休業協力した事業者に対し、協力金を支払うことで新型コロナウイルス感染防止の徹底が図られた。	①村内事業者への周知徹底に苦慮した。 ②同様の要請があった場合、実施について検討をする。今後は経営支援対策にシフトしたい。
4	単	事業持続化支援金	①②新型コロナウイルス感染症の影響により、R2.3月～6月の売上げが30%以上減少した事業者に対し、対象期間内に支出した固定費(人件費、家賃、リース料、広告費、電気料、水道料、燃料費)の1/2程度を雇用と事業を継続するための支援金として支給した。 ③53,617,700円(6件) ④村内事業者	R2.5	R2.8	53,617,700	45,593,000	①交付決定件数:6件 R2.3月～6月 固定費の1/2程度 ②村内事業者の事業継続及び雇用維持が図られた。	①新型コロナウイルス感染症が長期化していることから、村内中小企業者は、引き続き厳しい経営状況が強いられている。 ②国の雇用調整助成金について、令和3年12月で終了予定のため、経済動向を注視したうえで、適時検討する。
5	単	「大潟村から元気を！」地域活力回復事業(加工品販売推進事業)	①村内加工品の購入を促進するため、村内の小売り販売を行う事業者に対して支援を行った。 ②小売業者が通常の3割引で販売を行い、値下げした3割分を村が補てん。 ③・キャンペーンシール印刷:132,000円 ・ポスター印刷:56,100円 ・負担金:11,761,890円(売上額39,206,300円×30%) ④村内加工品取扱店	R2.6	R3.3	11,949,990	8,328,000	①村内加工品取扱店舗を対象に、39,206,300円の売上げに貢献できた。 ②小売業者が通常の3割引で販売を行い、値下げした3割分を村が補てんすることで、村内加工品の売上げに貢献し、事業者に対しての支援が図られた。	①販売者・事務担当者間の確認作業が複雑であった。 ②新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、適時検討する。
6	単	「大潟村から元気を！」地域活力回復事業(飲食事業者支援事業)	①村内飲食事業者における緊急事態宣言収束後の早期の需要回復を支援するため、プレミアム付き飲食券を活用し、飲食事業者に対して、支援を行った。 ②飲食店が1組1,000円×10枚の商品券を7,000円で販売。使用された券1枚につき280円を村が補てん。 ③・飲食券印刷:979,000円 ・ポスター印刷:177,100円 ・負担金(交付金対象):19,567,800円(280円×69,855枚) ・負担金(交付金対象外):439,600円(280円×1,570枚) ④村内飲食店	R2.6	R3.3	21,163,500	20,000,000	①販売枚数:73,900枚 利用枚数:72,929枚(利用率98.7%) 未利用枚数:971枚 ②プレミアム付き飲食券を活用し、飲食事業者に対して支援が図られた。	①飲食券1枚(1,000円分)に対し、事業者より20円の負担をとる形式で事業を実施したが、事業者負担は必要だったのかとの指摘があった。 ②新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、適時検討する。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No	補助・単独	交付対象事業の名称	【実績】 事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	課題及び今後の方向性 ①課題 ②今後の方向性
7	単	「大潟村から元気を！」地域活力回復事業（イベント支援事業）	①②新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ地域経済や交流人口の回復を図るため、村内において花火の打上げを実施するとともに、新規企画のイベントを実施する事業者に対して支援を行った。 ③委託料：799,000円（花火打上げ） 補助金：453,000円（2件） ④村内イベント実施者	R2.8	R3.3	1,252,000	1,002,000	①花火打上（8月）1回、冬季ふるさと祭り（12月～R3.2月）などのイベント支援2件 ②新型コロナウイルス感染症の再拡大により、計画していたイベントの中止が相次いだ中で、新規イベントを実施し、村民に元気を与え、また、交流人口の回復を図ることができた。	①新型コロナウイルス感染症の再拡大により、実施内容の設定に苦慮した。 ②新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、適時検討する。
8	単	「大潟村から元気を！」地域活力回復事業（情報発信強化支援事業）	①新型コロナウイルス感染症の中長期的な対策として、国が示した「新しい生活様式」に対応した情報発信強化及びネット販売環境の整備に係る経費について、支援を行った。 ②対象事業費の2/3以内（1事業者あたり上限70万円） ③5,511,000円（14件） ④村内事業者	R2.6	R3.3	5,511,000	4,254,000	①活用実績14件 ②「新しい生活様式」に対応した通信販売機能を併せ持つHP改修の後押しが図られた。	①改修までに時間を要するため、申請期間内に間に合わない事業者がいた。 ②新型コロナウイルス感染症が長期化し、引き続き厳しい経営状況が強いられているため、新たな営業スタイルの推進を検討する。
9	単	「大潟村から元気を！」地域活力回復事業（感染拡大防止措置支援事業）	①新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じる事業者に対して、措置に必要となるマスクや消毒液、仕切り板など物品購入費の一部を助成することで、新たな生活様式に対応する営業を後押しした。 ②物品購入費の1/2以内 （従業員数に応じて上限を4万円～40万円に設定） ③交付金対象：1,647,000円（12件） 交付金対象外：31,000円（3件） ④村内事業者	R2.6	R3.3	1,678,000	1,552,000	①活用実績15件 村内事業者が感染拡大防止対策を講じた上で営業するために必要となる、マスクや消毒液、仕切り板、非接触型体温計等を購入した。 ②村内店舗・事業所の感染拡大防止対策が強化され、事業者側と利用者側双方の安心づくりが図られた。	①収束が見通せない感染状況が今後も続くようであれば、マスクや消毒液などの消耗品については継続的な購入支援の検討が必要となる。 ②事業者側、利用者側双方が安全・安心である営業体制づくりのために必要となる措置を検討していく。
10	単	交流宿泊等誘致推進事業	①新型コロナウイルス感染症により、著しい影響を受けた村内宿泊事業者に対して、宿泊費の一部を村が補てんすることにより、宿泊客の誘致を行い、事業者の支援を行った。 ②2,000円/1泊・人 ③33,036,000円（2,000円×16,518泊・人） ④村内宿泊事業者	R2.4	R3.3	33,036,000	23,094,000	①利用者：16,518人 ②全国的に宿泊施設の客数が半減するなか、村内宿泊事業者においては、約3割減にとどまっており、事業継続が図られた。	①国や県の補助事業を注視したうえで、村としての支援の検討が必要となる。 ②新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないなか、事業者の経営に対する自主努力が求められる。
11	単	新型コロナウイルス感染対策施設整備事業	①②新型コロナウイルス感染症機会の削減を図るため、公共施設トイレの便器及び洗面台の自動水栓化を実施した。また、非接触化により衛生面や利便性の向上を図った。 ③道の駅おおがたトイレ改修工事設計監理委託料 2,585,000円 道の駅おおがたトイレ改修工事 36,960,000円 ④道の駅おおがた	R2.8	R3.3	39,545,000	32,488,000	①道の駅おおがたのトイレにおいて、便器及び洗面台の自動水栓化のほか、非接触化など全面改修を実施した。 ②不特定多数が利用する道の駅トイレにおいて、非接触率が高まり、感染リスクの軽減が図られた。	①高性能の設備などを導入しているため、適切な保守管理を行い長寿命化を図る必要がある。 ②感染リスクの軽減を図るため、指定管理者に対し、適切な管理を指示する。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No	補助・単独	交付対象事業の名称	【実績】 事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	課題及び今後の方向性 ①課題 ②今後の方向性
12	単	災害時等新型コロナウイルス等感染対策事業	①新型コロナウイルス感染症等流行時に災害等の発生により開設された避難所の感染防止対策や役場庁舎の業務継続における感染防止対策及び災害時等に開設された避難所における感染症の発生・感染拡大防止対策のための消耗品と備品を購入する。 ②避難所用パーテーションやワンタッチテント、防護服セット、非接触型体温計、エアロマット、庁舎窓口用アクリル板パーテーション、フェイスガード、マスクなどの購入費用 ③実績額4,268,173円 ・ワンタッチパーテーション 54,740円×10個=547,400円 ・クイックパーテーション 43,450円×10個=434,500円 ・ワンタッチテント 218,900円×5張=1,094,500円 ・室内用テント 80,850円×5張=404,250円 ・防護服セット 7,480円×50セット=374,000円 ・フェイスガード 165円×200枚+319円×440枚=173,360円 ・使い捨て手袋 554円×2箱+2,585円×2箱+2,035円×46箱=99,888円 ・使い捨てエプロン 5,830円×30箱=174,900円 ・非接触型体温計 6,600円×7個=46,200円 ・エアロマット 1,870円×50個=93,500円 ・アクリル板パーテーション 32,725円×7セット=229,075円 38,225円×2セット=76,450円 43,670円×1セット=43,670円 18,550円×1枚=18,550円 ・オゾン脱臭機 132,000円×3個=396,000円 ・マスク(洗えるもの) 220円×200枚=44,000円 ・手指消毒用アルコール 8,965円×2=17,930円 ④避難所・役場庁舎	R2.7	R3.3	4,268,173	3,632,000	①避難所の感染防止対策や役場庁舎の業務継続における感染防止対策及び災害時等に開設された避難所における感染症の発生・感染拡大防止対策のための消耗品と備品を購入した。 ②避難所等での避難者の良好な生活環境の確保に寄与することができるとともに、役場庁舎の業務継続における感染防止対策に努めることができる。	①今後の感染状況を踏まえながら、必要に応じて消耗品の定期的な更新を実施する。 ②防災訓練等において、今回購入した消耗品や備品を活用し、使用期限がある物品については、定期的に更新していく。
13	単	GIGAスクール環境整備事業	①新型コロナウイルスの感染が拡大した際に実施する可能性のある学校臨時休業等の際の遠隔学習支援等を実施できる体制を整え、子どもの学びが保障された。 ②生徒用タブレット端末の1人1台整備、及び1人1台端末環境整備に伴い必要となる教員用ノートPC等教育ICT機器整備に係る経費 ③実績額16,384,896円 ・補助対象端末上乗せ分@16,600×175台=2,905,000円 ・その他児童・生徒端末@61,600×6台=369,600円 ・教員授業用PC@183,700×7台=1,285,900円 ・教育プラットフォームライセンス@3,036×181=549,516円 ・小学校クラウド型ドリル@38,720×4ヵ月=154,880円 ・大型提示装置@1,042,250×8台=8,338,000円 ・充電保管庫@276,100×2台+@217,250×1台=769,450円 ・端末初期設定一式1,964,600円 ・特別支援学級用音声文字変換システム@8,250×1=8,250円 ・家庭学習用モバイルWi-Fiフィルター上乗せ分39,700円 ④大湊小学校、大湊中学校	R2.7	R3.3	16,384,896	14,389,000	①全ての児童・生徒が、家庭にしながら学校の遠隔授業を受けられるよう、必要なICT機器類を整備することができた。 ②新型コロナウイルス感染拡大時における子どもの学びの機会が保障され、安心して学校活動を継続することができるようになった。	①有事の際のスムーズな遠隔授業実施等に備え、普段から児童・生徒及び教員が適切な端末の操作方法を身につけておく必要があるため、普段使いの様々な場面において、端末操作スキルが習得できるよう、指導を工夫していく必要がある。 ②家庭と学校のオンライン接続テストの定期的な実施及び教職員研修の充実を図り、いつでも遠隔授業が実施できる体制を整えていく。また、既存端末を含む全てのICT機器類について、1人1台端末環境が途切れることのないよう、機器の更新時期を見据えながら計画的に整備を継続していく。